

令和3年度
第3回 関市公共交通活性化協議会
議案書

令和4年1月13日（木）午後2時
関市役所 6階 6-5・6・7会議室

関市公共交通活性化協議会委員名簿

(令和4年1月13日出席者名簿)

任期 令和3年6月1日～令和5年5月31日

| 区分 | 氏名 | 所属及び職名 | 代理 | 随行者 |
|----|----------|--------|-------------------------------|------------------|
| 1 | 学識経験者 | 福本 雅之 | 名古屋大学 客員准教授 | |
| 2 | 事業者代表 | 林 直樹 | 公益社団法人岐阜県バス協会 専務理事 | |
| 3 | | 相宮 一夫 | 岐阜乗合自動車(株) 取締役営業管理部長 | |
| 4 | | 西野 秀紀 | (株)ドライビングサービス 取締役社長 | 同社 取締役 加藤 祐八郎 |
| 5 | | 成田 和夫 | 岐阜交通東部(株) 営業部長 | |
| 6 | | 佐々木 綱行 | 長良川鉄道(株) 取締役運輸部長 | |
| 7 | 市民・利用者代表 | 櫻井 寛和 | 関市自治会連合会 副会長 | |
| 8 | | 澤井 基光 | 関市社会福祉協議会 会長 | 欠席 |
| 9 | | 江崎 久夫 | 関市老人クラブ連合会 会長 | 欠席 |
| 10 | | 粟倉 元臣 | 関商工会議所 副会頭 | |
| 11 | | 河合 栄潤 | 関市PTA連合会 副会長 | |
| 12 | | 金城 淑子 | 関市女性連絡協議会 理事 | |
| 13 | 岐阜運輸支局 | 伊藤 一智 | 国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局 首席運輸企画専門官 | |
| 14 | 運転手組合代表 | 正村 明 | 岐阜乗合自動車労働組合 執行委員長 | 欠席 |
| 15 | 岐阜県公共交通課 | 前田 寛徳 | 岐阜県都市建設部都市公園整備局 公共交通課長 | 同課 課長補佐 吉田 佳史 |
| 16 | 道路管理者 | 中村 澄之 | 国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所 管理第一課長 | |
| 17 | | 内川 靖 | 岐阜県県土整備部美濃土木事務所 道路課道路調整監 | |
| 18 | 関警察署 | 土屋 公彦 | 関警察署 交通課長 | |
| 19 | 関市 | 山下 清司 | 関市 副市長 | |
| 20 | | 山田 達史 | 関市 基盤整備部長 | |

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

資料1 令和3年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要

資料2 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

議案第2号 昼得きっぷの期間延長について

資料3

議案第3号 岐阜板取線における通学定期運賃の制度変更について

資料4

4 報告

報告第1号 令和3年度関シティバスの実績について

資料5 関シティバス令和3年度運行実績一覧

報告第2号 関市地域公共交通計画（案）について

報告第3号 関板取線のダイヤ改正について

報告第4号 買い物循環線停留所の変更について

報告第5号 次年度の施策について

5 その他

6 閉会

報告第2号

関市地域公共交通計画（案）について

経過報告

令和3年11月16日 第2回本協議会において、計画（案）を協議

令和3年11月22日 協議会協議事項に基づき、計画（案）を修正

（主な修正点）

- ・「第2章2.（2）市内公共交通の分類と役割」のわかくさ・小金田線、わかくさ・千疋線の必要性について、一括表記を個別表記に変更
- ・「第3章2. 前計画の事業及び実施状況」および「3. 目標の達成状況」に未実施および達成できなかった項目の原因等の考察を追記
- ・「第4章公共交通の利用実態及びニーズに係る調査・分析」の項目を「第2章地域及び地域公共交通の現状」に統合し、調査概要欄にアンケート回収率等を追記
- ・「第5章地域公共交通の課題の整理」が前章の利用実態調査から導き出された課題となるように再整理
- ・「第8章目標の評価指標及び進行管理」の欄外に、「社会情勢の変化や目標の達成状況を踏まえ、必要に応じて中間年に目標値の見直しを行います。」という注記を追記

令和3年12月 2日 パブリックコメント実施に関する議会への事前報告（議長説明）

令和4年 1月 4日 パブリックコメント開始

今後の予定

令和4年 2月 3日 パブリックコメント終了

令和4年 2月頃 パブリックコメントで寄せられた意見の整理、修正案の作成

令和4年 3月頃 第4回本協議会において、計画（案）の承認、パブリックコメントの結果公表（3ヶ月以上）

報告第3号

関板取線のダイヤ改正について

報告事項の概要

| | |
|------|---|
| 対象路線 | 関シティバス 関板取線 |
| 報告内容 | ①運行ダイヤの改正 |
| 変更理由 | 関板取線下り第6便（せき東山16：39発）を利用する関高校生から関高校口・桜ヶ丘バス停での乗り遅れが頻発し、次の便が2時間後にしかないため、ダイヤ改正を望む声が公共交通計画策定の高校生WEBアンケートで多数寄せられた。 この問題を解決するため、平日の下り第6便を10分、上り第7便を5分遅いダイヤに変更する。 |
| 検討経緯 | 令和3年 9月 高校生WEBアンケート実施 令和3年12月 運行事業者と協議、ダイヤ調整 令和4年 1月 公共交通活性化協議会において報告（本日） 令和4年 3月 運行開始予定 |

関シティバス 関板取線の概要

| | |
|-------|--|
| ルート | せき東山 ～ 関高校口・桜ヶ丘 ～ ほらどキウイプラザ |
| 運行距離 | 36.1km |
| 停留所数 | 56カ所 |
| 運行日 | (変更前) 毎日運行（午前6時台～午後7時台） (変更後) 毎日運行（午前6時台～午後8時台） |
| 運行本数 | 平日：14便 土日祝日：8便 |
| 所要時間 | 1時間27分 ※別紙（時刻表）参照 |
| 運賃 | 1乗車100円～300円 |
| 運行事業者 | 岐阜乗合自動車株式会社 |

報告第4号

買い物循環線停留所の変更について

報告事項の概要

| | |
|------|--|
| 対象路線 | 関シティバス 買い物循環線 |
| 報告内容 | ①停留所名の変更 (変更前：刃物会館前 変更後：せきてらす前) |
| 変更理由 | 令和3年3月、刃物会館のあった敷地に、関の地域交流施設「せきてらす」がオープンし、施設名が変更となったため。 ※併せて、長良川鉄道「刃物会館前駅」も「せきてらす前駅」へ名称変更。 |
| 検討経緯 | 令和3年 7月 刃物会館、関刃物産業連合会へ経緯説明、了承を得る。 令和3年 7月 平和通5丁目・6丁目自治会、日ノ出町自治会の自治会長へ経緯説明、了承を得る。 令和4年 1月 公共交通活性化協議会において報告 (本日) 令和4年 3月 停留所名変更予定 |

関シティバス 買い物循環線の概要

| | |
|-------|------------------------------------|
| ルート | せき東山 ～ 中濃厚生病院 ～ せき東山 |
| 運行距離 | 15.0km |
| 停留所数 | 34カ所 |
| 運行日 | 毎日運行 (午前7時台～午後6時台) ※12月30日～1月3日は運休 |
| 運行本数 | 平日：20便 土日祝日：20便 ※西回り、東回り合算 |
| 所要時間 | 50分 |
| 運賃 | 1乗車100円 |
| 運行事業者 | 岐阜乗合自動車株式会社 |

次年度の施策について

1. 駐輪場の屋根等修繕（事業内容1-4）

駐輪場屋根等の再塗装を実施し、施設の長寿命化を図ります。

- ・令和4年度実施予定箇所（関駅駐輪場、関市役所前駅駐輪場）



2. 学生を対象とした高速名古屋線通学定期乗車券補助（事業内容2-3、3-2、4-5）

18歳以上の大学や専門学校に高速名古屋線を利用して通学する市民を対象に、定期乗車券購入補助を来年度も継続実施します。昨年度はコロナ禍の影響で減少しましたが、今年度は増加傾向にあります。

ただ、制度を知らない学生・保護者もいることから、従来の広報、ホームページに加え、近隣の高校へ制度案内のチラシを配布し、周知に努めます。

補助実績（申請件数）

| | |
|-------------|------|
| 令和3年度（11月末） | 130件 |
| 令和2年度 | 105件 |
| 令和元年度 | 198件 |
| 平成30年度 | 152件 |
| 平成29年度 | 100件 |


名古屋市内の大学進学を考えた方へ
 **関市はみなさんの学生生活を応援します!** 


補助額 1ヵ月あたり 5,000円



定期券 1ヵ月あたり 41,300円


※令和3年11月時点の金額

関市では、高速名古屋線を利用して通学される学生を対象に定期券購入の補助をしています。

対象となる方

- ・ **関市に住所を有する方**
- ・ 満18歳以上の高等専門学校、専修学校又は大学（短期大学を含む）に通学する学生
→ただし、進学塾や予備校は対象外
- ・ 高速名古屋線の通学定期乗車券を利用する方
※全て満たす方

⚠ 注意事項 ⚠

- ・ 定期乗車券の有効期限までに申請してください。
- ・ 定期乗車券購入1回ごとに申請が必要です。
- ・ 窓口申請時は印鑑（朱肉を使用するもの）と振込先の口座番号等がわかるものをお持ちください。

申請に必要なもの

- ・ 購入した通学定期乗車券の写し
- ・ 通学者の住所がわかるものの写し
- ・ 保護者の住所がわかるものの写し
- ・ 在学証明書、学生証、その他通学者の在学を証明するもの写し

【補助制度についての問合せ先】
 関市役所都市計画課総合交通推進室
 関市笠原通り5丁目1番地
 TEL 0575-23-7981（直通）
<https://www.city.seki.lg.jp/0000012241.html>

【高速名古屋線についての問合せ先】
 岐阜バス事業部
 岐阜県美濃市生穂1498-10
 TEL 0575-33-2151
<https://www.gifubus.co.jp/highway/nagoya/>